

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するココ・アソシエイツ株式会社（住所大阪府八尾市本町一丁目五番一五号）に対して当社の子会社管理事業を除く一切の事業（不動産管理事業を含む）に関する権利義務を承継させることにいたしました。なお、本会社分割の効力発生日に本会社分割の対価である新設分割設立会社の株式を当社の株主に剰余金の配当として交付します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月七日

掲載頁 一一八頁（号外第一七八号）

令和八年八月二十日

大阪府八尾市本町一丁目五番一五号

ヤマト興産株式会社

代表取締役 松永 恭子

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

組織変更後の商号は株式会社サントクロースとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

札幌市中央区大通西二十一丁目一番一二号

合同会社サントクロース

代表社員 柳町 克彦

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

効力発生日は令和八年十月二十日であり、組織変更後の商号は株式会社P&Lとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

埼玉県さいたま市桜区大字大久保領家七七番地五

合同会社P&L

代表社員 渡邊 繁隆

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

東京都文京区湯島三丁目四三番一二号第一

シントウキョウビル

合同会社湯島Re・Development

代表社員 関原 竜也

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

東京都江東区亀戸一丁目三番三一〇一〇号

合同会社ロボコネク

代表社員 石倉 知明

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

組織変更後の商号は株式会社iSecureとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

東京都千代田区九段南一丁目五番六号りそな九段ビル五階

Outcome Craftsmen

代表社員 横内 健児

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

東京都中央区築地三丁目一二番七六〇一〇号

合同会社ビッグキャッスル

代表社員 大城 愛七

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

効力発生日は令和八年十一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社刀樂堂とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

京都市左京区高野泉町六一〇六

合同会社クレア

代表社員 刀称 健悟

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

組織変更後の商号は株式会社MONDO RETAILとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

大阪府中央区平野町二丁目二番九号

合同会社MONDO RETAIL

代表社員 明田 佳樹

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

兵庫県伊丹市中央四丁目一番二四〇二二

合同会社SMART FLUENT

代表社員 林 和樹

組織変更公告

当社は、合同会社から株式会社組織変更することいたしました。

効力発生日は令和八年九月二十五日であり、組織変更後の商号は丸通商事株式会社とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

兵庫県神戸市長田区腕塚町七丁目六番一三

丸通商事合同会社

代表社員 林 恒

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月二十日

沖縄県那覇市牧志二一九一八

合同会社琉愛舎

代表社員 狩野 健太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一億一千五百万円減少することといたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年八月二十日

株式会社ハローワーク

代表取締役 錦山 功

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し二百万円とすることといたしました。

効力発生日は令和八年九月三十日であり、株主総会の決議は、令和八年八月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年八月二十日

仙台市宮城野区新田東一丁目一三番地の八

有限会社菅原企画

代表取締役 佐々木 博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://ameho.jp/nitokoe/>

令和八年八月二十日

群馬県前橋市岩神町四丁目二六番四号

ニットー工営株式会社

代表取締役 清水 威雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百三十五億円減少し、一億円とすることといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年五月二十七日

掲載頁 一一九頁（号外第一一七号）

令和八年八月二十日

東京都港区赤坂二丁目五番八号

アルジェニクスジャパン株式会社

代表取締役 後藤 太郎